

Press Release

奈良労働局発表 平成27年11月4日

【照会先】

奈良労働局雇用均等室

 室
 長
 栗山 僚子

 室長補佐
 木村 直美

(直通電話) 0742-32-0210

女性活躍推進法セミナー開催

~女性活躍推進法が平成28年4月1日からスタートします~

奈良労働局(局長 ・野 彰一)では、奈良県と共催し、平成27年8月に成立した女性活躍推進法の説明会を県内2か所で開催します。説明会では、ワーク・ライフ・バランス等に取り組んでいる企業の取組についての講演もありますので、ぜひご参加ください。

【セミナー日程】 ———

1 奈良会場

[日時] **平成27年11月17日(火)13:30~16:00**

【場所】 奈良県文化会館 小ホール (定員 200 名) (奈良市登大路町 6 – 2)

【内容】○講演『トップの決断が会社を変える!

ワーク・ライフ・バランスで男女ともの活躍を』 講師 株式会社ヴィベアータ 代表取締役 新田 龍 氏 (厚生労働省「イクメンプロジェクト」推進委員)

○説明 「女性活躍推進法について」奈良労働局 雇用均等室

2 橿原会場

[□時] 平成27年12月11日(金) 13:30~15:40

【場所】 かしはら万葉ホール 4階 研修室2 (定員90名)

(橿原市小房町11-5)

【内容】○説明「女性活躍推進法について」 奈良労働局雇用均等室

○女性の雇用管理についての事例発表

株式会社 呉竹 管理本部マネージャー 山際 義敬 氏

※いずれの会場も参加は無料

※女性活躍推進法では、平成28年4月1日までに、自社の女性の活躍状況の把握・課題分析 行動計画の策定・届出等を行っていただく必要があります(301人以上の労働者を雇用する事業主 は義務)。

※事業主の皆様が行動計画の策定に取り組みやすいよう、女性活躍加速化助成金が 10 月からスタートしています。

添付資料: 1 女性活躍推進法セミナー

2 女性活躍推進法が成立しました! リーフレット 3 女性活躍加速化助成金のご案内 リーフレット